

四半期報告書

(第71期第1四半期)

自 平成30年4月1日
至 平成30年6月30日

株式会社光陽社

東京都文京区湯島二丁目16番16号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	3
(2) 新株予約権等の状況	3
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	3
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	3
(5) 大株主の状況	3
(6) 議決権の状況	4

2 役員の状況	4
---------------	---

第4 経理の状況

5

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	6
(2) 四半期損益計算書	7

2 その他	10
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

11

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月9日
【四半期会計期間】	第71期第1四半期（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）
【会社名】	株式会社光陽社
【英訳名】	KOYOSHA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 犬養 岬太
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島二丁目16番16号
【電話番号】	東京（03）5615-9061（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 富 正俊
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区湯島二丁目16番16号
【電話番号】	東京（03）5615-9061（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 富 正俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第1四半期 累計期間	第71期 第1四半期 累計期間	第70期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (千円)	970,076	1,035,093	4,299,465
経常利益 (千円)	4,906	32,492	176,487
四半期(当期)純利益 (千円)	387	15,790	459,724
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,928,959	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	13,392,000	1,400,100	1,400,100
純資産額 (千円)	2,004,013	2,191,487	2,565,942
総資産額 (千円)	4,248,341	4,147,792	4,489,065
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	0.30	12.02	342.26
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.2	52.8	57.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 平成29年10月1日付で10株を1株とする株式併合を実施したため、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社及び関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況及び分析

当第1四半期累計期間において、当社は、お客様のニーズに応えるべく、引き続き営業力・提案力の強化を図り、新規顧客の開拓と既存顧客の深耕に、より一層注力するとともに、生産効率の向上、更なる内製化の推進により、売上の拡大、収益性の改善に取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間における売上高は10億35百万円（前年同四半期比6.7%増）となりました。その内訳は、写真製版売上高2億15百万円（前年同四半期比0.6%増）、印刷売上高8億1百万円（前年同四半期比9.4%増）、商品売上高18百万円（前年同四半期比22.7%減）となりました。写真製版売上高は微増、商品売上高は減収となりましたが、売上の支柱である印刷売上高につきましては、新規顧客の開拓と既存顧客の深耕により増収となり、売上高全体としては増収となりました。

損益面につきましては、営業利益25百万円（前年同四半期比952.5%増）、経常利益32百万円（前年同四半期比562.2%増）、四半期純利益15百万円（前年同四半期は四半期純利益0百万円）となりました。

財政状態の状況及び分析

当第1四半期会計期間末における総資産は41億47百万円となり、前事業年度末に比べて、3億41百万円減少しました。流動資産は27億34百万円となり、前事業年度末に比べて2億82百万円の減少となりました。これは主に、現金及び預金が1億47百万円、売掛金が1億21百万円、預け金が1億円、受取手形が39百万円減少した一方で、有価証券が1億円、仕掛品が21百万円増加したことによるものです。固定資産は14億13百万円となり、前事業年度末に比べて59百万円減少しました。これは主に、有形固定資産、無形固定資産及び投資その他の資産の減価償却費40百万円の計上による減少、繰延税金資産の減少16百万円によるものです。

当第1四半期会計期間末における負債合計は19億56百万円となり、前事業年度末に比べて、33百万円の増加となりました。流動負債は9億80百万円となり、前事業年度末に比べて47百万円の増加となりました。これは主に、支払手形が45百万円、賞与引当金が35百万円、未払消費税等が6百万円、未払費用が5百万円、前受金が4百万円増加した一方で、買掛金が49百万円減少したことによるものです。固定負債は9億75百万円となり、前事業年度末に比べて14百万円の減少となりました。これは主に、金融機関への返済により長期借入金が21百万円減少した一方で、退職給付引当金が7百万円増加したことによるものです。

当第1四半期会計期間末における純資産合計は21億91百万円となり、前事業年度末に比べ3億74百万円の減少となりました。これは主に、平成30年6月7日に実施した自己株式の取得（取得価額の総額3億90百万円）による減少と、利益剰余金の増加15百万円によるものです。

(2) 経営方針、経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費は1百万円であります。なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,400,100	1,400,100	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	1,400,100	1,400,100	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日	—	1,400,100	—	100,000	—	100,000

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 33,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,358,400	13,584	—
単元未満株式	普通株式 7,900	—	—
発行済株式総数	1,400,100	—	—
総株主の議決権	—	13,584	—

(注) 平成30年6月7日に実施した自己株式の取得(取得した株式の総数250,000株)などにより、平成30年6月当第1四半期会計期間末において、実質的に所有している自己株式数は283,820株であります。

② 【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社光陽社	東京都文京区湯島二丁目 16番16号	33,800	—	33,800	2.41
計	—	33,800	—	33,800	2.41

(注) 平成30年6月7日に実施した自己株式の取得(取得した株式の総数250,000株)などにより、平成30年6月当第1四半期会計期間末において、実質的に所有している自己株式数は283,820株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,710,085	1,562,274
受取手形	※2 224,337	※2 184,911
電子記録債権	130,381	128,083
売掛金	657,544	536,028
有価証券	—	100,000
仕掛品	92,493	114,059
商品	7,262	7,555
原材料	13,061	13,218
貯蔵品	8,435	7,472
預け金	100,000	—
前払費用	40,678	43,588
未収還付法人税等	29,699	30,432
その他	4,179	7,865
貸倒引当金	△1,376	△800
流動資産合計	3,016,780	2,734,688
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	673,999	660,526
構築物（純額）	1,034	1,001
機械及び装置（純額）	265,838	244,841
車両運搬具（純額）	2,921	2,310
工具、器具及び備品（純額）	24,357	22,784
土地	209,412	209,412
有形固定資産合計	1,177,564	1,140,877
無形固定資産		
商標権	316	301
ソフトウェア	8,820	7,966
電話加入権	1,652	1,652
無形固定資産合計	10,790	9,921
投資その他の資産		
投資有価証券	6,082	6,498
出資金	60	60
破産更生債権等	3,547	3,457
長期前払費用	94,251	91,116
保険積立金	72,049	72,049
差入保証金	26,008	23,436
繰延税金資産	84,531	68,197
その他	947	947
貸倒引当金	△3,547	△3,457
投資その他の資産合計	283,930	262,305
固定資産合計	1,472,285	1,413,103
資産合計	4,489,065	4,147,792

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	378,256	423,802
買掛金	265,291	216,117
1年内返済予定の長期借入金	※1 92,438	※1 89,315
未払金	40,179	40,674
未払費用	29,565	34,993
未払法人税等	—	2,212
未払消費税等	22,243	29,058
前受金	22,131	26,390
預り金	27,631	27,205
賞与引当金	55,066	90,990
設備関係支払手形	634	—
流動負債合計	933,438	980,759
固定負債		
長期借入金	※1 562,598	※1 541,058
退職給付引当金	427,086	434,487
固定負債合計	989,684	975,545
負債合計	1,923,123	1,956,304
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	2,111,916	2,111,916
利益剰余金	390,347	406,137
自己株式	△37,081	△427,598
株主資本合計	2,565,181	2,190,455
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	760	1,032
評価・換算差額等合計	760	1,032
純資産合計	2,565,942	2,191,487
負債純資産合計	4,489,065	4,147,792

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	970,076	1,035,093
売上原価	788,185	810,555
売上総利益	181,890	224,538
販売費及び一般管理費	179,442	198,765
営業利益	2,448	25,773
営業外収益		
受取利息	45	15
受取配当金	387	338
作業くず売却益	5,203	5,621
補助金収入	—	1,140
その他	2,035	1,548
営業外収益合計	7,671	8,665
営業外費用		
支払利息	1,453	1,195
支払補償費	1,017	431
障害者雇用納付金	1,700	300
貯蔵品売却損	1,037	—
その他	5	20
営業外費用合計	5,213	1,946
経常利益	4,906	32,492
特別利益		
固定資産売却益	—	1,699
特別利益合計	—	1,699
税引前四半期純利益	4,906	34,192
法人税、住民税及び事業税	3,943	2,212
法人税等調整額	575	16,189
法人税等合計	4,518	18,401
四半期純利益	387	15,790

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

※1 財務制限条項等

前事業年度(平成30年3月31日)

当社の借入金の内、株式会社日本政策金融公庫からの借入金407,900千円(1年内返済予定の長期借入金36,168千円、長期借入金371,732千円)には財務制限条項が付されており、下記のいずれかに該当した場合には、抵触が発生した事業年度の決算日の翌日に遡って本借入金債務の適用利率及び条件違反時利率に0.3%を加算することがあります。

(条項)

- ・当社の減価償却前経常利益が2期連続して赤字となったとき。
- ・当社が、債務超過となったとき。

当第1四半期会計期間(平成30年6月30日)

当社の借入金の内、株式会社日本政策金融公庫からの借入金398,858千円(1年内返済予定の長期借入金36,168千円、長期借入金362,690千円)には財務制限条項が付されており、下記のいずれかに該当した場合には、抵触が発生した事業年度の決算日の翌日に遡って本借入金債務の適用利率及び条件違反時利率に0.3%を加算することがあります。

(条項)

- ・当社の減価償却前経常利益が2期連続して赤字となったとき。
- ・当社が、債務超過となったとき。

※2 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたとして処理しております。当四半期会計期間末日満期手形は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形	20,667千円	21,417千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
減価償却費	44,582千円	40,247千円

(株主資本等関係)

当社は、平成30年6月6日開催の取締役会決議に基づき、平成30年6月7日に自己株式250,000株の取得を行いました。この結果、当第1四半期累計期間において自己株式が390,500千円増加し、当第1四半期会計期間末において自己株式が427,598千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

当社は印刷にかかる写真製版並びに関連製品を製造販売しており、これらの事業は単一事業であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益	0円30銭	12円2銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	387	15,790
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	387	15,790
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,305	1,314

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり四半期純利益」及び「普通株式の期中平均株式数(千株)」を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成30年8月9日

株式会社 光陽社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 兼 宏 章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古 市 岳 久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社光陽社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第71期事業年度の第1四半期会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社光陽社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月9日
【会社名】	株式会社光陽社
【英訳名】	KOYOSHA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 犬養 岬太
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島二丁目16番16号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役犬養岬太は、当社の第71期第1四半期（自平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。